

## 調査依頼書 (国内調査)

依頼者は、Japio中小企業等特許先行技術調査助成事業に基づく先行技術調査について、**確認事項に同意**し、下記のとおり依頼いたします。

調査依頼書記入日

平成 年 月 日

### < 依頼者 > (先行技術調査報告書送付先・連絡先)

1 依頼者名 出願人又は出願代理人 ・企業等の場合は法人名 ・出願代理人の場合は事務所名		
2 担当者名又は代理人名 ・個人の場合は不要		
3 送付先名称		
4 住所	〒 -	
5 連絡先	電話番号	FAX番号
	E-mail	

### < 依頼する案件について >

1 出願番号	特願 -
2 出願日	平成 年 月 日
優先権主張の出願番号	
優先日	
3 審査請求期限	平成 年 月 日
4 公開番号	特開 -
5 発明の名称(請求項数)	( 項)
6 出願人名(複数の場合は全て)	

### < 出願人の企業規模 > (出願人が大学・TLO・個人の場合は不要)

1 業種		
2 規模	資本金	従業員数
3 大企業が貴社の株式総数又は出資総額の1/2以上の株式、又は出資金を有していますか？	はい	いいえ

該当する箇所に を記入。  
(「はい」の場合はご利用できません。)

## 確認事項

下記1～9の記載事項に違反していないこと及び同意している旨を確認するために、各項目にチェック(☑)をご記入下さい。

- 「Japio中小企業等特許先行技術調査助成事業に基づく先行技術調査における個人情報の取り扱い」(裏面に記載)に同意の上、申し込みます。
- 依頼する案件の調査を、Japioが選定する調査機関に委託することに同意します。
- 依頼する案件に記載のある関係者(個人の共同出願人名、発明者名、出願人代理人名等)の全員から、Japioへ案件情報を提供することの同意を得ています。
- Japioが指定する調査可能範囲(裏面に記載)に同意の上、調査を申し込みます。
- 依頼者は、中小企業(表1の従業員数、又は表2の資本の額等を満たす企業)、大学、TLO、個人の出願人又は出願書類に明記されている出願代理人です。
- 依頼者は、日本国内に居住地のある出願人又はその出願代理人です。
- 依頼する案件は、特許出願済みであって、出願番号が付与されており、まだ審査請求を行っていない出願です。
- 依頼する案件は、国際特許出願でない出願、審査請求期間の満了まで3ヶ月未満でない特許出願です。(事前にJapioに審査請求期間満了についてご相談いただいている場合は☑不要)
- 上記5～8に反することが判明した場合は、Japio負担額を含む調査費用の全額を支払います。

依頼案件の調査にあたり、特記事項(案件より読み取れる分野以外で調査してほしい分野、調査に必ず使用してほしいキーワード等)が有りましたら、下記の枠にご記入下さい。

--

表1.業種毎の従業員数の基準

a 製造業、建設業、運輸業その他の業種(b-eを除く)	300人以下
b 小売業	50人以下
c 卸売業又はサービス業(ソフトウェア業、情報処理サービス業及び旅館業を除く)	100人以下
d 旅館業	200人以下
e ゴム製品製造業(自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く)	900人以下

表2.業種毎の資本の額(又は出資額の総額)の基準

a 製造業、建設業、運輸業その他の業種(b及びcを除く)	3億円以下
b 小売業又はサービス業(ソフトウェア業及び情報処理サービス業を除く)	5千万円以下
c 卸売業	1億円以下

\* Japio使用欄

整理番号

調査依頼申込先: 〒135-0016 東京都江東区東陽4丁目1番7号 佐藤ダイヤビルディング6階 一般財団法人日本特許情報機構 先行技術調査サービス窓口

## Japio中小企業等特許先行技術調査助成事業に

### 基づく先行技術調査における個人情報の取り扱い

#### (1) 事業者の名称

一般財団法人日本特許情報機構

#### (2) 個人情報に関する管理者および連絡先

一般財団法人日本特許情報機構 常務理事(連絡先は下記(9)に同じ。)

#### (3) 個人情報の利用目的

お客様の個人情報は、製品・サービスのご提供、代金請求等に関するご連絡、精算・売上管理事務およびサービス・催事ならびに関連する情報のご案内に利用いたします。

#### (4) 個人情報の第三者提供について

お客様の個人情報は、法令等による場合を除き、第三者に提供することはありません。

#### (5) 個人情報の取り扱いの委託について

当財団は、お客様の個人情報の取り扱いを、その利用目的の達成に必要な範囲内で、外部に委託することがあります。その場合、あらかじめ定めた基準に従い委託先を選定し、必要な契約を締結したうえで、適切な管理・監督を行います。

#### (6) 個人情報の開示等のご請求について

お客様から、個人情報の開示等(利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加・削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止)を求められたときは、適切に対応いたします。ただし、以下のいずれかに該当する場合は、開示等に対応することはできません。非開示を決定した場合は、理由を付して通知いたします。

- ・ 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ・ 当財団の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ・ 法令に違反することとなる場合
- ・ 開示等の請求対象の情報が、JIS Q15001:2006に定める「開示対象個人情報」に該当しない場合

開示等に関するお問い合わせ窓口は、下記(9)の「個人情報担当」です。

#### (7) 個人情報提供の任意性

お客様が個人情報を提供されるかどうかはお客様の任意です。ただし、提供いただけない場合は、当財団の製品・サービス等をご利用いただけない場合があります。

#### (8) 本人が容易に認識できない方法による個人情報の取得

お客様が容易に認識できない方法により個人情報を取得することはありません。

#### (9) 個人情報の取り扱いに関する問い合わせ先

〒135-0016 東京都江東区東陽4丁目1番7号 佐藤ダイヤビルディング  
一般財団法人日本特許情報機構 総務部内 個人情報担当  
電話: 03-3615-5511

## 調査可能範囲

#### (1) 専門分野

電気、物理、ビジネスモデル、機械、運輸、建築、化学、医薬、繊維、食品、生活用品、等全般  
(遺伝子工学関連分野及び化学構造式検索が必要とされる分野を除く)

#### (2) 調査可能出願

請求項数が10以内(請求項数が11以上の出願の場合は、請求項1を含む10以内に請求項を指定)の出願

#### (3) 検索ツール

商用の検索データベースを使用  
(HYPAT-i2、JP-NET、Japio-GPG/FXなど)

#### (4) 検索可能範囲

公開特許公報	- 昭和58年 ~ 最新
公開実用新案公報	- 昭和58年 ~ 最新
登録実用新案公報(新実)	- 平成6年 ~ 最新
公告特許公報	- 昭和58年 ~ 平成8年
公告実用新案公報	- 昭和58年 ~ 平成8年
特許公報	- 平成8年 ~ 最新
実用新案登録公報(旧実)	- 平成8年 ~ 最新
公表・再公表公報	- 昭和58年 ~ 最新
公表実用新案公報	- 昭和58年 ~ 平成8年
再公表実用新案公報	- 昭和58年 ~ 平成5年